

平成23年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

日時：平成23年10月18日（火）13時00分～15時

場所：社会福祉センター地下 会議室

出席者			事務局出席者		
会長	藤原敬悟	医師	・福祉部	部長	川根 紀夫
副会長	兼坂 誠	社会福祉協議会	・高齢者福祉課	課長	菅井 康成
委員	秤屋尚生	歯科医師	(生きがい支援班)	副主幹 (班長)	清宮 勝弘
委員	釘地平子	民生委員・児童委員		主査補	阿部 徳彦
委員	瀬尾 潔	ボランティア団体		主任主事	藤村 和範
委員	鳥塚キミ子	高齢者クラブ	(包括支援班)	副主幹 (班長)	立田 悦子
委員	内川浩明	施設介護サービス事業者	(介護予防班)	主査 (班長)	田中 綾子
委員	大野哲義	在宅介護サービス事業者	・介護保険課	課長	櫻井 正行
委員	濱田はるみ	公募市民	(給付管理班)	副主幹 (班長)	大野 隆夫
委員	中川絹子	公募市民		主査	堀越 一禎
委員	時得ひろみ	公募市民		主査補	高田 孝司
委員	芦崎 徹	公募市民	(給付班)	副主幹 (班長)	島村 美恵子
委員	能代 裕	公募市民		主査補	足立 澄子
委員	松山 毅	学識経験者			

<p>開 会</p> <p>菅井高齢者福祉課長</p>	<p>それでは、定刻を過ぎましたので、始めさせていただきますと思います。</p> <p>本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日司会をさせていただきます高齢者福祉課長菅井でございます、どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、会議に入る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 高齢者サービスアンケート調査報告書（案） ・資料2 要介護認定者サービスアンケート調査報告書（案） ・資料3 人口推計等について ・資料4 介護認定者数及び給付の推計について ・資料5 第5期計画の中の施設整備予定数について ・資料6 定期巡回・随時対応サービスについて ・資料7 高齢者福祉施策の体系について ・アンケート調査からの主要な課題について <p>以上でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまより、平成23年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。</p> <p>会議の進行につきまして会長より議長をお願いいたします。</p>
<p>藤原会長</p>	<p>まず、委員の出席状況でございますが、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇</p>

話会設置要綱第7条第2項によりまして、「推進懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立しております。

なお、本日の会議には傍聴人がみえております。本来、会議は公開することが原則となっておりますが、会議を公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されると認められる場合には、当懇話会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっております。

本日の会議について、傍聴を認め、会議を公開することによろしいでしょうか。

～ 委員了承～

それでは会議を公開し、傍聴を認めますので、よろしくお願いたします。

それでは、「議事（１）アンケート調査結果について」ですが、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議事 1 : 「アンケート調査結果について」

お手元の資料 1 と 2 でアンケート調査結果は、既に目を通していただいていると思いますが、内容が非常に多くなっておりますので、お手元に本日配布した「アンケート調査からの主要な課題について」、こちらが本計画の施策に直接的に関連の強い項目となっておりますので、これに沿って説明させていただきます。

最初に、（１）高齢者の生活支援等支援サービスの認知度とその利用についてです。高齢者の生活支援の様々なサービスがあるわけですが、これについての認知度を聞いております。一般高齢者では、きゆう、マッサージ等施設利用助成券の項目が 28.2%、高齢者安心カードが 12.7%、高齢者ふれあい配食サービスが 12.7%、緊急通報装置が 10.5%となっております。また、要介護・要支援者を対象とした調査では、はり、きゆう、マッサージ等施設利用助成券が 25.3%、紙おむつ等の購入助成が 22.8%、高齢者等ふれあい配食サービスが 16.3%となっております。これらについて、現状の利用ですが、一般高齢者では、はり、きゆう、マッサージ等施設利用助成券が 11.4%、要介護・要支援者で紙おむつ等の購入助成が 11.1%と、この 2 つが 10%を超えているサービスということで、その他は 10%を下回っている利用状況となっております。これらのことから、まだ認知度が必ずしも高くないという状況であり、利用の現状もそれ程高くないということで、今後とも高齢者の生活支援の有効なサービスについて検討していく課題が残されております。

（２）地域包括支援センターの認知度等についてですが、こちらについては今後とも様々な高齢者の支援の拠点になるところでございますが、現状の一般高齢者の認知度は 3 割強ということで、56.4%の方が知らないという回

ぎょうせい
小川

答している現状です。これに対して要介護・要支援者では、7割近くの認知度となっております。これは当然、まだそういう状況におかれていないということで、一般高齢者の認知度が低いということだと思いますが、今後とも広報等に力を入れていく必要があると言えます。地域包括支援センターの利用促進のために必要な事ということで、一般高齢者を対象とした調査では市民へのPRを進めることが56.0%、要介護・要支援の方では45.0%と、やはり市民へのPRを進めるということが求められており、また、要介護・要支援の方では適切なアドバイスが得られることが32.0%、もっと身近な場所につくることが20.9%となっており、今後とも高齢者に対する周知活動等を徹底していく必要があります。

さらに、地域包括支援センターの利用意向ということで、利用したくないと回答した68名の方、これは要介護・要支援者の対象者ですが、地域的な所を見ても、地域包括支援センターまで行くのが面倒という理由を挙げている方が全体では13%であるのに対し、臼井・千代田地区で25%、根郷・和田・弥富地区で20%と、地域の利便性というところに課題を残していることがアンケートの結果から読み取れます。

(3) 今後要介護となった場合に介護を受けたい場所ですが、やはり現在の住まいで介護を受けたいという方が45.5%と大変高い率を占めておりまして、今後とも在宅での介護を希望している割合が高いということが読み取れます。

(4) 住まいの状況ですが、これについては佐倉市の場合、持家比率が非常に高くなっております。古い調査ですが総務省の調査で実施した関東の持ち家率ランキングでは7位となっていることから、今後も高齢者に配慮した住宅施策を推進する際に、佐倉市の特徴を配慮した施策の実施が必要になると言えます。

(5) 現在の住まいは在宅介護に適しているか等についてですが、やはり何らかの問題を抱えており、53.1%の方が「いいえ」とお答えしております。改修したいところについては、「段差を改修する」、「手すりを取り付ける」、「風呂場を改修する」、「トイレを改修する」が高い率となっており、介護保険のサービスではありますが、今後もこの辺りのニーズが拡大していくことが考えられます。

(6) 今後重点的に取り組むべき介護保険施策についてですが、一般高齢者を対象とした調査で、「制度や利用方法に関する情報提供の充実」が45.0%、「家族の介護負担軽減施策・事業の充実」が35.3%、「低所得者への負担軽減対策」が24.6%の順序になっております。要介護・要支援の方を対象とした調査は、「家族の介護負担軽減施策・事業の充実」が44.1%、「低所得者への負担軽減対策」が26.6%、「介護保険サービスの量や質の充実」が26.1%という状況となっており、やはり高齢者の置かれている立場で優先度が若干変化してきているということが読み取れます。

(7) 在宅生活継続のために必要な居宅介護サービスについてですが、これは要介護・要支援者を対象とした調査で、「夜間や緊急時の訪問介護」や

	<p>「緊急時など必要な時に泊まれる施設」、「病院などへの移送の介助」の割合が高くなっており、24時間対応の介護サービス体制の充実が必要であることが読み取れます。</p> <p>(8)支払っている介護保険料の金額や今後の在り方について、「高い」「やや高い」を併せた割合で、一般高齢者を対象とした調査で66.4%の方が回答されております。それに対して、要介護・要支援の方を対象とした調査ですと、この回答が48.9%ということで、要介護になって実際にサービスを受けた方とまだそういう対象になられていない方で感覚に開きがあったかと思えます。「妥当」と回答した方は、一般高齢者で20.4%、要介護・要支援で24.7%と、全般的には介護保険料に対する負担感が増大してきていることが読み取れます。今後の介護保険料のありかたについて、一般高齢者では「保険料が多少増えてもサービス充実がよい」が22.4%、「サービスを多少抑えても保険料が低ければよい」が19.9%、要介護・要支援では「現状のままだがよい」が28.4%、「保険料が多少増えてもサービス充実がよい」が19.1%と、それぞれの置かれている立場によって回答の差が顕著であったということが言えると思えます。</p> <p>簡単ですが、アンケート調査の主要な内容について説明させていただきました。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>なお、お願いでございますが、ご発言の際には録音をしておりますので、挙手をして、お名前の方を、一つよろしくお願いいたします。</p>
A 委員	<p>アンケートの結果には、元より市民のニーズが反映されていて、そこにおのずと市の施策が見えてきます。何か想定外の結果が表れていたでしょうか？また、アンケート結果と関連して、市民の関心の高い介護保険料、介護経費の負担、在宅介護、地域包括支援センターのありかた、諸施策の問題点等について、基本的な考えをお伺いします。</p>
高齢者福祉課	<p>アンケートの結果については、概ね想定していたというところが感じているところでございますが、地域包括支援センターのPRは今後も必要と考えております。主な施策でございますが、在宅サービスの充実と、国から新しく示された新しい施策として、24時間訪問介護看護がございます。その他に緊急時に泊まれる施設については現在も対応はしておりますが、もう少し明確な契約とか協定を結んで、もう少しPRしていくことが必要であると感じております。</p> <p>保険料の負担については、この後の議題にもございますので、そちらに委ねさせていただきたいと思えます。</p>
B 委員	<p>地域包括支援センターの認知度の問題があると思えますが、例えば介護保</p>

	<p>険の申請の時に紹介先として一番簡単なのは市役所の介護保険課ということにもなりますが、ただ、実際は市民の方が一番近いのは地域包括支援センターであるわけですから、地域包括支援センターがこういった機能を持っているのかももう一度PRしていく必要があると思います。</p>
介護保険課	<p>介護保険の認定の代行できる方というのは資格として限られておりますが、地域包括支援センターも代行の申請は出来ます。その中で、佐倉市に来られた時にどうするのかというお話をさせていただきますと、こちらからケアマネジャーの斡旋はできませんが、お話しをする中で地域性や自宅が近いとか、サービスをセットで実施しているとかについては、市役所の窓口で絞り込みの協力までは市役所の窓口で行っておりますので、地域包括支援センターにおいても斡旋するという形では無く、そのような形で協力しているものと思われます。</p>
B 委員	<p>地域包括支援センターの認知度が低いので、何をやっている所かをもう少しPRしていく必要があると思うのと、すぐに市役所の介護保険課に行くのでは無く、地域包括支援センターがあるのだからそちらでこういったことも出来ますよということをPRしていただければ、介護保険課の窓口が混まなくなるのかと思います。</p>
高齢者福祉課	<p>おっしゃるとおりだと思います。地域包括支援センターが出来てから、相談もかなり地域包括支援センターへ行っておりますので、介護保険課の方へ直接行かれる方は減ってきているかと思いますが、このアンケート調査で示されております通り認知度が低いということは、身近な所で相談できる方が市役所に来ているということもあろうかと思いますが、広報の紙面が限られてはおりますが、より分かりやすい広報に努めてまいりたいと思います。</p>
C 委員	<p>以前頂いた地域資源マップですが、周りの方に聞いたら誰も持っておりません。例えばアンケートと一緒に送るとか等、必要な方に届くように配慮してほしいと思います。</p>
D 委員	<p>介護の用語が非常に難しく、高齢者の方ですとなかなか覚えられないため、浸透もしていかないし、やはり必要にならないと分かってもらえないところもあると思います。地域資源マップも、一人暮らしの家には渡っているのですが、ちょっと見て終わったら捨ててしまう等、本当に必要にならないと見ないんですね。</p>
C 委員	<p>多少でも困っている一般の方等の手元に届くようにしてほしいと思います。</p>
高齢者福祉課	<p>地域資源マップでございますが、一万部ほど作りまして民生委員さん等に</p>

	<p>配ってもらいました。また、各出張所や、福祉施設等にも置いて配っております。ただ、実際手に持って頂けませんと分からない部分もあるかと思ひまして、先日も広報で小さい記事ではございますが地域資源マップを紹介するような記事も掲載しております。色々な機会を捉えましてPRを行い、また、様々なイベントの際にも配布し、出来るだけ多くの方の手に渡るよう今後とも努力させていただきます。</p>
E 委員	<p>要介護・要支援者については、知っている方は7割くらいでしたので、こちらの方はどういう経緯で知ったのか、それと知らないという方については、要介護認定を受けた時に、何か市としてマニュアルのようなものを渡しているのかどうか教えてください。それと市で行っているサービス、例えば高齢者安心カード、はり・きゆう・マッサージ等施設利用助成券、おむつの助成券等の案内を一緒に手渡しているのかどうか伺います。</p>
介護保険課	<p>窓口に来ていただいた方については、申請の段階で『よく分かる介護保険』というカラー刷りのパンフレットがございますので、そちらを使って介護保険サービスを使うまでと、サービスの流れ等を説明してから、申請を受ける形となっております。要介護認定が出た方については、ケアマネジャーが必要になりますので、一覧表を入れさせていただいておりますし、要支援の認定が出た方につきましては、地域包括支援センターの案内を入れております。</p> <p>市の介護認定を受けた方に対しては、介護保険以外のサービスについて確かに入れていないところがございますので、封筒の容量の問題もございますが、入れられる部分がありましたら対応していきたいと思ひます。</p>
F 委員	<p>佐倉市は、持家比率も高く裕福だなと感じます。私もやはり必要としないと地域包括支援センターに行くことは無い、そうした世代がまだ平成 23 年度は多いように感じるんですね。今後として、やはり持家比率が高いので、希望として在宅で老いていきたいなと思うわけです。そうなるとやはりそこに力を入れていく、後は必要としている率が低いと思ひますので、やはりPRしていくしかないと思ひます。</p>
D 委員	<p>一般高齢者のサービスについて、配食や紙おむつ等のサービスについては、要介護認定を受けていないとサービスが利用できません。なので、関心が低くなってしまふと思ひます。</p>
高齢者福祉課	<p>紙おむつですが、要介護3以上でないと利用できません。ふれあい配食サービスについては、独居の方あるいは高齢者世帯の方でかつ、自分で調理が難しい方等の条件がございます。見守りの趣旨としての機能もございまして、どうしても年齢だけという条件での実施は厳しくなっております。</p>

G 委員	<p>介護保険の利用状況については、ほとんど利用していないという方が多いですね。地域包括支援センターに入りづらい造りと感じましたので、気軽に入れてお話しができるような所であれば良いのかなと思います。</p>
H 委員	<p>地域包括支援センターの宣伝もそうですが、センターの機能をきちんと重視することが必要だと思います。圏域というエリアの中で、センターの機能が何処まで出来るのかがもう少し明確に整理する必要があると思います。また、利用しづらいとの回答もごさいますので、地域包括支援センターの権限で例えばサテライトを設けるとか、踏み込んだ相談ができるとか等、もう少し機能について整理する必要があるのかと思います。</p> <p>それと質問ですが、今日頂いたアンケート調査からの主要な課題について（６）今後重点的に取り組むべき介護保険施策ということで、要介護・要支援者の中で一番が「家族の介護負担軽減施策・事業の充実」ですが、これに関して例えば具体的にどのような施策を想定しているのか教えてください。それと関連して、資料２の１３ページ、（４）不満である理由ですが、「希望する種類のサービスが入っていないこと」が高く、これについてどのように考えているのか。それと１５ページからの介護保険サービスの利用状況等について、利用状況と利用意向についてあまりにも差があるので、これについてどのように考えているのかお聞きします。</p>
高齢者福祉課	<p>介護負担の軽減施策ということで、ショートスティやデイサービス等の組み合わせ、介護者の自由な時間を作るということでセッティングしているのですが、家族と本人希望が乖離しているのが現状であると思います。</p> <p>また、地域包括支援センターで実施している介護者のつどい等で、日頃の不平不満を介護保険制度以外で軽減が図られているものと思います。</p>
介護保険課	<p>利用状況と利用意向の差ということなのですが、ほとんどのサービスが、意向の方が高い状況ではありますが、介護の度合いによってサービスを利用できる基準額の枠が異なり、この枠の中でしか受けられないので、その中で利用していますので、仕組みとしてやむを得ないところで不満が出ていると思います。</p>
川根福祉部長	<p>この後、施設整備計画の議論がありますが、なかなか十分な整備が進んでおりません。特に地域密着型の整備は進みにくい状況となっております。そういった中で、これからの施設整備の考え方をみなさんに頂きたいと思っております。</p>
I 委員	<p>在宅医療が支えられるような状況が佐倉市は進んでいるのでしょうか。</p>
福祉部長	<p>少なくとも現在医師不足が深刻な課題となっていて、例えば認知症分野でも精神科の開業医ですと市内では３箇所しかなく、手が回らないと聞いてお</p>

	<p>ります。</p> <p>医師会からも、非常に深刻な状況と聞いております。この介護保険制度の中でどのように組み上げていくのか、そこは市として難しいところでもあります。後、これが解決できないと在宅医療が進展しないと思っています。後は、福祉分野としてお医者さんの領域を出来るだけ小さな形としながら、お医者さんに協力してもらおうとか等が必要と思っております。</p>
<p>議 長</p>	<p>この他に何かございませんでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、次に移りたいと思います。</p> <p>それでは続きまして、「議事 2 人口推計等ついて」に入らせていただきたいと思ひます。このことにつきまして、事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>介護保険課</p>	<p>議事 2 : 「人口推計等について」</p> <p>まず、資料 3 「総人口及び年齢階層別人口の推移と推計結果」の 1 ページ目をご覧ください。この人口推計は、これからご説明いたします、介護認定者や介護給付、最終的には介護保険料の推計のおおもととなるものでございまして、国で指定する区切り時点がございまして、その時点に準拠した時点で、過去 5 年間の人口推計をコーホート法という手法を用いまして、推計したものでございまして、佐倉市では、これとは別に公表されております人工推計がございまして、区切る時点が異なりますので、もし他の佐倉市の資料を見られまして差異がある場合につきましては、以上のような事情でございましてご承知おきください。</p> <p>高齢者人口につきましては、今後も着実に増加をいたしまして、計画の最終年である平成 26 年度末には、47,425 人となり、高齢化率は 27% に達すると見込んでおります。2 ページ、3 ページ目につきましては、1 ページ目に対する男女の内訳でございまして、</p> <p>続きまして資料 4 の「介護認定者数及び給付の推計について」と資料 5 の「第 5 期計画期間中の施設整備予定数について」についてご説明いたします。まず資料 4 をご覧ください。1 ページ目ですが、先ほどの人口推計にこれまでの認定実績から年齢階層別・介護度別の認定率を掛け合わせて求めました、要介護度別の認定者数の推移及び推計でございまして、認定者数は毎年増加いたしまして、計画最終年の平成 26 年度には要支援 1, 2 の方が 1,890 人、要介護 1 ~ 5 の方が 4,469 人の合計 6,359 人に達すると見込んでおります。2 ページ目は特にご説明いたしません、1 ページ目の平成 22 年度以降の介護度別かつ年齢階層別の認定者数の推計でございまして、</p> <p>続きまして、3 ページ、4 ページは介護サービスに対するサービス別給付額の実績と推計でございまして、平成 23 年度につきましては、これまで 5 カ月分の請求実績を単純に 12 カ月にしたと仮定した数値でございまして、ページ下の方でございます注意書きにもありますとおり、青く色が変わっているところにつきましては、前回までにお渡ししました資料で異常値としてご指</p>

摘を受けましたところを再度確認いたしまして、訂正した箇所でございます。また、黄色の箇所につきましては、平成 23 年度までの数値からすると大きく数値が上がった、あるいは下がったところでございます。介護保険に関する推計につきましては、計画策定のために国から配布されております、ワークシートを使用しております。ほとんどのサービスについては、ある程度なだらかな自然増となっておりますが、このワークシートは、施設入所者を増やすと在宅サービスの利用者を減少させる等の決まった仕組みの中で数値が自動的に算出されますので、こちらで黄色く塗った箇所やそれ以外でも数値のばらつきがある部分がございますら、そのワークシートから算定された数値を用いたことによるものとご理解ください。今後微調整は行いますが、今回の資料はこのワークシートで導き出された数値をお示ししております。4 ページの一番下に記載しておりますトータルの給付見込み額といたしましては、平成 24 年度が 84 億 1,531 万 5 千円、平成 25 年度が 89 億 3,480 万 6 千円、平成 26 年度が 96 億 2,425 万 4 千円となっております。

また、この給付推計に関連しまして、施設及び新規の地域密着型サービスについてご説明しますので、資料 5 をご覧ください。整備数につきましては、資料を見てのとおりでございます。表の一番下に第 5 期計画における入所・入居系サービスの最大整備量をお示ししております。整備の考え方といたしましては、地域密着型サービスにつきましては、地域包括ケアの推進と考え方をあわせて日常生活圏域毎の整備が望ましいと考えております。また、先の大震災を教訓として、広域型の施設である、特別養護老人ホームや老人保健施設につきましても、通所介護や通所リハビリテーション、短期入所などが併せて整備されることで、常日頃から施設と利用者が地域的な繋がりを持たなければ、いざというときに対応することは難しいのではないかとのご意見もありましたことから、こちらにつきましても日常生活圏域毎の整備が望まれると考えております。入所施設の整備につきましては、介護保険料に与える影響も大きく、今回のアンケートによれば、一般高齢者の方は今後の保険料について、多少の負担増でもサービスの充実を望む回答が比較的多い一方で、66.4%の方が現状の保険料でも高いあるいはやや高いと感じております。要介護認定者につきましては、今後の保険料について現状のままよいという回答が一番多く、現在の保険料への負担感も高いあるいはやや高いが 48.9%と、負担感を感じている現状がございますので、保険料への影響という視点も併せてご意見いただければと思います。

資料に戻りまして、資料 4 を再度ご覧下さい。介護サービスの給付についてでございますが、今ご説明しました資料 5 の第 5 期計画期間での施設整備予定数のうち、広域型の特別養護老人ホームの新設及び増設で 150 床分、老人保健施設の新設 100 床分について、整備までの期間を勘案して平成 26 年度の開設として給付費へ計上しております。また、地域密着型の特別養護老人ホームにつきましては平成 18 年度から公募を行っているにも関わらず整備が進まないことから、1 箇所、29 床分の整備のみを平成 26 年度に見込んでおります。また、グループホーム 1 箇所 18 床の整備分を自然増という形

で見込んでおりました、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護につきましては、平成 25 年度からの整備を見込んでおります。先ほどご説明いたしました資料 5 の整備予定数と給付費として見込みました施設整備との差につきまして、給付額が在宅サービスと比べて多くなる入所・入居系サービスである地域密着型の小規模な特別養護老人ホーム計 116 床分と、グループホーム 18 床分につきましては、整備が進んだ場合には、介護保険料の不足分につきましては、給付費の急増等に対応するための介護給付費準備基金での対応を考えております。なお、あくまで試算でございますが、計画期間の当初から 100 床規模の特別養護老人ホームが新設されて、その利用者がすべて佐倉市の方であったと仮定いたしますと、介護保険料に与える影響は月額約 100 円アップとなります。

続いて 5 ページでございますが、介護保険料の推計でございます。今までご説明いたしました介護サービスの給付費のほかに食費・居住費の補助分である特定入所者介護サービス費、介護保険の一部負担金月額が一定額を超えた場合に支給される高額介護サービス費、医療と介護の一部負担金を合算して、基準年額を超えた場合に支給される高額医療合算介護サービス費、各サービス事業所への審査・支払いを国保連に委託しておりますので、その審査支払手数料、及び今申しあげました給付費の 3%以内と定められている地域支援事業費を足し合わせまして、各年度の総給付費の推計いたしました。これを、計画期間の 3 ヶ年の第 1 号被保険者の人口、財源全体に対する介護保険料の比率、(国の基準で第 1 号被保険者は 21%、調整交付金がなければ 26%)、介護保険の徴収率、多段階化や低所得者の減額分を考慮した、弾力化を行った場合の影響等を考慮した結果が、第 5 期の介護保険料基準月額 4,675 円、オレンジ色の部分でございます、現在より 825 円の増になります。これは、現在約 6 億円積み上がっております介護給付費準備基金の取り崩しや、県に積み立てていた財政安定化基金の償還金などの保険料上昇に対する緩和策を一切取っていない数値でございます。ちなみに介護給付費準備基金を 1 億円取り崩しますと、介護保険料上昇を月額約 60 円抑制できます。なお、この給付費や保険料の推計につきましては、介護報酬の改定や、地域区分の見直しなども現在国から示されていない中での金額ということで、今後補正や修正がある数値であることをご理解ください。現在の保険料の全国平均は 4,160 円になっております。次期計画では国の方では 5,200 円を超えるのではないかと推測されております。

最後に、資料 6「定期巡回随時対応サービスについて」でございますが、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」という新しいサービスが創設されますので、その参考資料ということでございます。

資料 3 から資料 6 までの事務局からの説明は以上でございます。事務局案あるいは参考資料としてお示しいたしましたので、委員の皆様の忌憚のない

	ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
B 委員	地域区分として 3% としてほぼ決定されていますがその辺の考慮は。
介護保険課	資料の発送の後に、国の審議会の中で示された資料の中で、地域区分と言いまして介護保険のお金の請求の仕組が、介護保険ですと 1 単位 10 円ですが、都市部につきましては地域の区分によって 1 単位が 10 円何銭という掛け合わせがあります。今回示された資料ですと、佐倉市は約 6% の率の掛け率で計算される予定となっておりました。ただ、段階が二つ上がる場合については、この次の計画では 1 つの段階のみ上げる基準とするとされ、1 単位 10 円 × 3% になることがほぼ確定になるのではないかと思います。その資料では、介護報酬全体額で 0.6% 下げられるとも記載がありましたので、今回の数値には反映されておらず、今までの単価で今回は示しております。
E 委員	定期巡回随時対応訪問介護・看護サービスですが、聞いた話しですと夜間対応型サービスで働く人材がなかなか集まらないと言われております。医療と看護との連携でなかなか人材が集まらないかと思いますがそのへん佐倉市の方ではどのようにお考えでしょうか。
高齢者福祉課	定期巡回随時対応訪問介護・看護サービスですが、1 箇所見込ませていただき整備を考えております。訪問看護を行っている事業所と話をさせていただいた中で、感触としては良かったと受けとめておりますし、看護だけですと不足、介護も必要だという意見もございましたので、1 箇所は実現させたいと考えております。
J 委員	確認ですが、保険料の件で、施設の整備計画を全て整備したらこの金額ということで良かったのでしょうか。
介護保険課	給付費の算定については広域型特別養護老人ホームを 150 床、老人保健施設 100 床は 26 年度開設で見込んでおります。定期巡回随時対応訪問介護・看護は平成 25 年度からを見込んでおります。グループホームは 1 箇所自然増、地域密着型特別養護老人ホームはこれまでの公募状況を鑑み 1 箇所のみ見込んであります。仮に整備が進んだとしても介護給付費準備金基金で対応いたします。
J 委員	整備可能かどうかは予測できないとして、足りなくても借入で対応がありますし、まあ若干は残すべきかと思えます。おそらく 4,675 円というのは最大値の数字になりますよね。先程の報酬改定と、基金の取り崩しはだいたいどのくらいを予測しておりますか。
介護保険課	佐倉市が県に拠出した金額はこれまでで約 1 億円ですが、基金ですので当

<p>議 長</p>	<p>然全部は返っては来ないですが、取り崩し率がまだ示されておりませんが、その基金であれば最大で1人あたり60円程度と考えております。</p> <p>この他に何かございませんでしょうか。 無いようでしたら、次に移りたいと思います。 それでは続きまして、「議事3 高齢者福祉施策の体系について」に入らせていただきたいと思います。このことにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>議事3：「高齢者福祉施策の体系について」</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>こちら資料の7について、第4期高齢者福祉・介護計画を踏襲するという ことで、施策について、基本的にはそのまま維持する方向で考えております。 大きな変更点といたしましては、 定期巡回随時対応型訪問介護・看護サービスの追加 寝具乾燥消毒サービスの削除 第5章の中で認知症対策の推進の項目を新設（（1）認知症の理解促進と見 守り体制の構築（2）認知症予防の推進（3）認知症に関するネットワークづ くり）になります。 今回はここまでしかお示しできませんが、次回の懇話会ではこれまでの意 見を踏まえながら計画の最終案をお示しし、最終的な意見を伺うものと考え ております。</p>
<p>E 委員</p>	<p>第5章の4の（5）権利擁護について、最近市民後見人という話が出てお りまして、県内でも社会福祉協議会の中で市民後見人制度が創設されてお りますが、そうした内容は盛り込まないのでしょうか。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>成年後見につきましては、現在社会福祉協議会の方で法人後見制度という ことで、社会福祉協議会として法人後見を受けるという形がございます。今 後ますます高齢者が増加していきますので、後見人の不足が懸念されてお りますことから、直近でということではございませんが、将来的には市民後見 人の育成も盛り込んでいきたいと思っております。しかしながら、3年間の 計画になりますので、まだそちらまで結論が出ておりません。</p>
<p>G 委員</p>	<p>第1章の中のボランティア活動の促進・支援という中で、高齢者の社会参 加に対する支援が出ておりますが、どのような形を考えておりますか。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>現計画を読ませていただきますと、高齢者のボランティア活動を通して積 極的な社会参加ができるように、社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会、既存 のボランティアグループ、関係機関等との連携を図りながら、今後も継続的 に助成等の支援を図りますとあり、社会福祉協議会のボランティアセンター</p>

	<p>への協力支援や連携等が大きなものであり、さまざまな福祉の問題解決として取り上げたところでございます。</p>
K 委員	<p>地域包括支援センターの拡充はどの程度をお考えでしょうか。また、介護保険制度や自立支援法の改正が来年度ありますが、そのあたりを地域包括支援センターの設置の考え方とどのようにリンクさせていくのかをお聞きします。</p>
福祉部長	<p>地域包括支援センターの拡充ですが、今ありましたとおり障害者制度の改正が大きく動こうとしております。来年の改正は現行の障害者自立支援法の一部であり、本格的に変わるのは平成 25 年 8 月で、相談体制の仕組みは少し複雑になり、人口 15 万～30 万の地域については、県が実施主体で、市町村と相談して設置する総合窓口があります。この他に、サテライトで圏域という考えで整備するというのが総合福祉法の改正の案でございます。圏域という考えは入りつつあるので、現在はまだ先が見えませんが、現行を維持しながら 3 年かけてしっかりと議論をしていくことがとても大事な時期と考えております。今下手に動いてしまいますと、まだ制度が動いているところですので対応できなくなってしまう可能性もございます。そういった意味では、今計画においては、今後の地域包括支援センターに向けた議論を詰めながら、障害者施策の動向を見ながら進めていくのが適切ではないかと考えております。</p>
高齢者福祉課	<p>地域包括支援センターの拡充ですが、現在圏域に 1 箇所ずつですが、その中で基準の総定数をはるかに超えているので、皆様の意見としてセンターを細かく設置するのがベストであるが、現時点では人員を充実させる方が、というご意見をいただいておりますので、そのあたりを計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。</p>
A 委員	<p>交通安全については、どのような内容で行うのでしょうか。</p>
高齢者福祉課	<p>こちらにつきましては、交通安全の推進ということで、信号機や標識の設置等、警察に申し出て行うのが一つと、高齢者の交通事故防止や市民に対する交通教育の充実、啓発活動等をさらに充実させていきたいと考えております。</p>
K 委員	<p>3 章の高齢者の就業機会の確保ですが、これから関心のある方が増えてくるかと思っております。シルバー人材センターも素晴らしいですが、就業相談等について、力を入れていただければと思っております。</p>
H 委員	<p>これは意見になりますが、次回計画の詳細について文章化されたものを含めて審議するということですが、計画ですのでこれはお願いになりますが、</p>

	<p>今回の計画ではこういう課題があり、この課題に対して市ではこの様に考えており、その内容は計画書のここに該当するというような資料を作っていたきたいと思います。基本的に第4期高齢者福祉・介護計画を踏襲するというので良いと思いますし、介護保険のサービス量については数値的な所もございますので、その部分について我々はなかなか意見は言えないかと思いますが、高齢者福祉全般ですと、例えば生きがいですとか社会参加等について、どんな課題があって、3年間という短い期間の計画にはなりますが、今後のスパンを考えて今回はこのように作っていると、市の方針としてここを付け加えましたとか等を計画書と一緒に付けていただければと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>どうもありがとうございました。他にご質問等はよろしいでしょうか。それでは事務局よりその他はございますか。</p>
<p>高齢者福祉課</p>	<p>次回につきましては11月28日(月)午後1時から開催を予定しております。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>閉 会 議 長</p>	<p>どうもありがとうございました。今までの件に関しまして、ご発言あるいは疑問等がございましたら、今お受けいたしますがいかがでございましょうか。もし、無いようでしたら、本日の議事はすべて終了したということで、平成23年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を終了させていただきたいと思います。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、ありがとうございました。</p>